

1 議題（1）令和元年度 東京都がん検診精度管理評価事業結果について

- 令和元年度の「東京都がん検診精度管理評価事業」の結果については以下のとおり。

<資料2-1 令和元年度東京都がん検診精度管理評価事業調査結果一覧>

- 今年度の調査概要と変更点（調査内容の追加）

平成30年度調査内容に加え、令和元年度からは検診受診歴別、集団・個別検診別についても調査実施。また、令和元年度第1回がん部会で委員の皆様から御提案のあった内容についても調査を行った。

- がん検診の実施状況の概要

- ◆ 完全遵守のがん検診が増加傾向

各がん種の検診において、指針に基づく検診を年齢・間隔を遵守して実施し、かつ指針外の検査を実施していない自治体を完全遵守として、自治体数と割合の推移をまとめた表が2（1）「がん検診の実施状況」である。黄色は改善を示す。平成29年度以降は改善傾向。

- プロセス指標の概要

- ◆ 受診率は胃がんと肺がんは上昇し、大腸がん、乳がん、子宮頸がんについては低下。精検受診率は子宮頸がん以外では上昇。

「東京都がん対策推進計画（第二次改定）」において令和5年（平成35年度）までに①全区市町村における科学的根拠に基づくがん検診の実施、②職域も合わせた検診受診率50%以上の達成、③精密検査受診率90%の達成により、がんによる死亡率を減少させることを目標としている。プロセス指標に関係する部分は受診率と精密検査受診率となるが、受診率は胃がんと肺がんで上昇し、大腸がん、乳がん、子宮頸がんについては低下。精密検査受診率は子宮頸がん以外で上昇。

- がん検診実施状況について

- ◆ 全て完全遵守は6自治体。指針外検診を一つ実施は16自治体。

全てのがん種で完全遵守の自治体は昨年度から3自治体増加し6自治体となった。一つのがん種のみで指針を逸脱している自治体は16自治体。

<資料 2-3 胃がん検診実施状況>

◆ 胃内視鏡検診の実施自治体数が増加

資料 2-3 は胃・肺・大腸・子宮頸・乳・指針外のそれぞれの実施状況となる。

令和元年度は 33 自治体で胃内視鏡実施。対象年齢の見直しなどで完全遵守となった自治体は増加（16 自治体→18 自治体）。ABC 検査の導入・拡大等により指針外検診が一番多いがん検診となっている。

<資料 2-3 肺がん検診実施状況>

◆ 肺がん検診の完全遵守は増加傾向

肺がん検診は、主に喀痰細胞診の対象者が見直されたことにより、完全遵守は増加傾向（完全遵守 H29 18 自治体、H30 31 自治体、R1 36 自治体）。

<資料 2-3 大腸がん検診実施状況・子宮頸がん検診実施状況・乳がん検診実施状況>

◆ いずれも元々完全遵守の自治体が多く、改善傾向

大腸がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診は元々指針逸脱が少ないがん種だが、今年度調査でも完全遵守の自治体が増え、7 割強の自治体が指針どおりの検診を実施。

また、指針外検診である子宮頸がんの HPV 検査を行っている自治体は 3 自治体、乳がん検診の超音波検査を行っている自治体は 8 自治体。

<資料 2-3 がんに関する検査（指針に示されないがん種）実施状況>

◆ 前立腺がんの PSA 検査等、5 がん以外の指針外検診の実施自治体数はほぼ横ばい

新島村が PSA 検査を中止。その他、喉頭がん関連検査、口腔がん関連検査などの 5 がん以外の指針外検診の実施数は平成 30 年度から令和元年度にかけて増減なし。

<資料 2-4 令和元年度実施状況調査（その他調査項目）>

○ 毎年度調査している項目以外に、主に令和元年度第 1 回がん部会で委員の皆様から御提案のあった内容について調査を行った。

1 加入する社会保険の種別によるがん検診受診機会の制限について

職域でがん検診の受診機会がないにも関わらず、自治体の対策型検診に申し込んだところ社会保険加入者であるために検診受診ができなかった都民がいたとの御意見に基づき、社会保険加入の有無により受診機会を制限しているかどうかを調査。

調査結果では全区市町村において保険の種類を問わず受診可能であったが、社会保険加入者は受診案内の送付対象からはずれており、自分から申し込んだ場合のみ受診可能となるなど受診勧奨に差が設けられている自治体の一部あった。

2 受診勧奨対象者の状況（受診機会との関係）

「2 年に 1 回」の受診間隔が推奨されるがん検診について、一部自治体で受診機会がないにも関わらず受診券などが送られてくる、もしくは前年度受診歴がないにも関わらず自ら申し込まなければ受診機会がない、などの場合があったため調査を行った。調査結果は各がん種

別の一覧表のとおりとなるが、特に胃がん検診（胃内視鏡検査）で受診機会と受診勧奨が一致していなかった。

3 各がん検診と他検診（健診）との同時実施の状況

がん検診と同時に実施されている特定健診等について、同時実施の場合はがん検診の実績として計上しているかについても調査を行った。同時実施される検診（健診）としては特定健診が最も多く、その他、肝炎ウイルス検診、結核健診などがあった。

妊婦子宮頸がん検診については、平成 28 年度に開始され、母子保健事業で約 10 万人の受診実績があるものの、子宮頸がん検診と同時に実施していることを認識しているがん検診の担当者がある自治体は 7 自治体に留まり、がん検診の受診者に計上している自治体は 0 であった。

子宮頸がん検診の平成 28 年以降の受診率・受診者数の減少は、母子保健で年間約 10 万件実施されている妊婦子宮頸がん検診の影響が全くないとは言えず、妊婦健診の際に異常が見つかった場合の指示も特段の決まりがないため、どのような取扱いにすべきかが今後の課題である。

<資料 2-5 各がん検診のプロセス指標>

○ 全体については以下のとおり。

◆ 受診率は胃がんと肺がんは上昇し、大腸がん、乳がん、子宮頸がんについては低下。精検受診率は子宮頸がん以外で上昇。

平成 29 年度から 30 年度にかけて、受診率は胃がんと肺がんは上昇し、大腸がん、乳がん、子宮頸がんについては低下。ただし、乳がん、子宮頸がんについては平成 29 年度と比較し受診者の実数は増加。

①国の「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」の乳・子宮頸がん検診の無料クーポンの対象年齢が平成 29 年度より初回年齢のみに対象が縮小されたこと（以前は初回年齢から 5 歳刻み 20 年間）、②平成 28 年度より子宮頸がん検診が妊婦健診の項目に加わった関係で一部の自治体で健康増進事業として集計しなくなったこと等が影響していると考えられる。

<資料 2-5 各がん検診のプロセス指標>

○ 各がん検診について、各区市町村のプロセス指標の状況は、資料のとおり。

<資料 2-6 東京都がん検診精度管理評価事業調査結果について>

○ 資料のとおりであるが、<参考資料 8>において、胃がん検診の指針対象外年齢（低年齢）部分と指針対象年齢部分との比較を行っている。今後、東京都全体の年齢階級別のデータを都ホームページ（「とうきょう健康ステーション」）にアップする予定。

2 議題（2）平成30年度・令和元年度東京都内区市町村の「がん検診事業評価のためのチェックリスト」実施状況の評価等について

- 令和元年度第1回東京都生活習慣病検診管理指導協議会がん部会（令和元年7月30日（水曜日）開催）において、「事業評価のためのチェックリスト（市区町村用）」の実施状況に係る評価基準、評価に基づく改善指導対象（評価C以下）及び公表方法を決定した。
- 上記評価基準に基づき、平成30年度及び令和元年度の「市区町村におけるがん検診チェックリストの使用に関する実態調査」（国立がん研究センター実施）の結果を評価するとともに、公表用資料を作成した。
- 改善指導対象の自治体に対する改善指導通知の内容については、令和元年度第1回東京都生活習慣病検診管理指導協議会がん部会において次回がん部会で決定することとした。

<資料3-1 令和元年度「市区町村におけるがん検診チェックリストの使用に関する実態調査」結果の概要について >

- 令和元年度チェックリスト調査の結果、都全体の実施率は胃内視鏡検査[個別検診]を除き、胃部エックス線・大腸・肺・乳・子宮頸がん検診の集団検診・個別検診において平成30年度より上昇。
- チェックリスト調査項目のうち令和元年度の検診実施体制に係る項目の実施率について、平成30年度の全国平均と比較すると、集団検診では胃部エックス線から子宮頸まで全て下回っており、個別検診では全国平均とほぼ同じである。
- 都で集団検診・個別検診ともに全国平均と比較して大幅に実施率が低い項目は、問1-2「対象者全員への受診勧奨」、問3-2-1「精検機関一覧に記載した精検機関への精検結果報告依頼」、問4-3「精検方法・結果の区市町村・検診機関・精検機関との共有」。
- チェックリスト調査項目のうち平成29年度の精度管理指標把握に係る項目の実施率について、ほぼ全てのがん検診において集団検診・個別検診ともに平成30年度より大幅に上昇するとともに、平成30年度の全国平均を上回っている。

<資料3-2 平成30年度東京都内区市町村の「がん検診事業評価のためのチェックリスト」実施状況の評価等について>

<資料3-3 令和元年度東京都内区市町村の「がん検診事業評価のためのチェックリスト」実施状況の評価等について>

- 胃部エックス線・胃内視鏡・大腸・肺・乳・子宮頸がん検診の集団検診・個別検診ごとに、評価基準・グラフ・各区市町村の評価・各評価の割合を都ホームページ（とうきょう健康ステーション）にて公表する。
- 令和元年度については、経年比較と改善状況把握のため、各区市町村の評価・各評価の割合を平成30年度の評価・割合とともに表にして記載する。
- 資料3-3補足資料「各区市町村が実施するがん検診における令和元年度チェックリスト調査結果に基づく評価について」は、各区市町村の胃部エックス線・胃内視鏡・大腸・肺・乳・子宮頸がん検診の評価を一覧表にしたもの。第1回がん部会にて、評価C以下を改善指導対象とし、特に評価D以下の自治体には都職員が実際に訪問等を行い個別の指導を行うことと

しており、この表では評価 D・E を赤色にしている。また、実施する全てのがん検診で評価 D または E となった自治体については、表の自治体名を赤色にしている。令和 2 年度の訪問対象は主にこれらの自治体となる予定。

- 紙ファイルに綴じている参考資料 9-1 は平成 30 年度チェックリスト調査での都内各区市町村の回答一覧、参考資料 9-2 は令和元年度チェックリスト調査での都内各区市町村の回答一覧である。胃部エックス線から子宮頸がん検診まで集団検診・個別検診別に表になっており、それぞれ 2 ページ目の最後の列に各区市町村のチェックリスト実施率を記載している。これらの資料についても都ホームページ（「とうきょう健康ステーション」）にて公表する。

<資料 3-4 「令和元年度市区町村におけるがん検診チェックリストの使用に関する実態調査」の結果に係るがん部会での評価について（案）>

- 第 1 回がん部会にて次回決定することとした改善指導内容が当資料となる。
評価 C 以下の区市町村に改善指導通知を发出すること、評価 D 以下の区市町村には個別訪問することを記載するとともに、区市町村ごとの胃部エックス線・胃内視鏡・大腸・肺・乳・子宮頸がん検診の集団検診・個別検診の評価及びチェックリスト調査での実施項目数を表にして記載する。

<資料 3-5 平成 30 年度都道府県における「事業評価のためのチェックリスト」実施状況>

- 平成 30 年度より都道府県チェックリスト実施状況の公表を開始。令和元年度も引き続き公表する。
- P1~5 は令和元年 8 月に国立がん研究センターに提出した都のチェックリスト調査票。P2 の「4. 精密検査結果の把握」のうち(2)~(5-4)を×回答としているが、令和元年度東京都精度管理評価事業においては当該項目を集計したため令和 2 年度実施の「令和元年度都道府県における「事業評価のためのチェックリスト調査」」では○回答となる予定。
- P10~12 は胃・大腸・肺・乳・子宮頸がん検診のうち集団検診の平成 30 年度調査における都の評価。縦軸（都道府県用チェックリストの遵守状況）・横軸（がん部会の開催状況、および精度管理評価結果の公表状況）の交わるところが評価となり、都はいずれの検診でも「C・C」となる。平成 29 年度調査では「D・D」であり、上昇している。

3 議題（3）令和 2 年度東京都がん検診精度管理事業について

<資料 4 令和 2（2020）年度がん検診精度管理の取組について>

- 令和 2 年度は例年の事業に加え、「健康増進法に基づくがん検診の対象人口率等調査」（5 年に 1 回実施、前は平成 27 年度）を実施する予定である。
- 毎年度、第 1 回がん部会は 7 月下旬から 8 月上旬に実施しているが、令和 2 年度は同時期に東京オリンピックが開催される（開催日程：7 月 24 日～8 月 9 日）ため、がん部会の開催時期が例年と異なる可能性がある。

4 報告

<資料5-1 令和元年度東京都がん検診精度管理に関する事業の実績>

- 資料のとおり。

<資料5-2 令和元年度がん検診に関する区市町村訪問結果一覧>

- 資料のとおり。

<資料6 精密検査受診率向上・結果把握向上推進事業>

- 平成30年度開始の事業であり、精密検査依頼書兼結果報告書の東京都統一様式の作成、医療機関に対する研修の開催等を行っている。
- 令和元年度は、区市町村に東京都統一様式に関するアンケートを実施し、その結果を踏まえて「がん検診精密検査結果報告書作成検討会」において平成30年度に作成した胃及び大腸がん検診の精密検査依頼書兼結果報告書を修正するとともに、肺がん検診の精密検査依頼書兼結果報告書を新たに作成した。修正・作成した様式は別紙のとおり。

<資料7 東京都がん検診の精度管理のための技術的指針の更新について>

- 資料のとおり。

<資料8 国際協力強化プロジェクト（フィンランドのがん検診）>

- 資料のとおり。

<資料9 女性のヘルスリテラシー向上に向けた検討会>

- 資料のとおり。